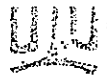


大泉町告示第62号



地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本町内の字の区域を別紙のとおり変更し、及び廃止するので、同条第2項の規定により告示する。

この処分は、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずる。

平成26年 9月17日

大泉町長 村 山 俊



変 更 調 書

大 字	字	地 番
古 氷	新 田	223 の一部、甲 224 の一部、274 の 1 から 274 の 3 まで、甲 275、乙 275、276 の 1、276 の 2、277、278 の 1、281 の 1、282、285 の 1、285 の 2、287 の 1 から 287 の 3 まで、288 の 2、288 の 3、291 の 2、304 の 2 の一部、甲 306 の一部、乙 307 の一部
	北 田	317 の 2、318 の 1、318 の 2、319 の 1、319 の 3、320 の 1 から 320 の 5 まで、甲 321 の 1、甲 321 の 2、乙 321、322 の 1 から 322 の 3 まで、323 の 1 から 323 の 3 まで、324 の 1 から 324 の 3 まで、325 の 1 から 325 の 4 まで、326 の 1 から 326 の 7 まで、327 の 1 から 327 の 9 まで、328 の 1 から 328 の 8 まで、329 の 1、329 の 3、329 の 4、330 の 1 から 330 の 4 まで、331 の 1 から 331 の 3 まで、332 の 1 から 332 の 6 まで、333 の 1 から 333 の 4 まで、334 の 1 から 334 の 4 まで、335 の 1 から 335 の 7 まで、336 の 1 から 336 の 21 まで
	川 入	337、338 の 1、339 の 1、340 から 345 まで、346 の 1 から 346 の 3 まで、347 の 1、347 の 2、348 の 1 から 348 の 3 まで、349 の 1 から 349 の 5 まで、350 の 1 から 350 の 3 まで、351 の 1 から 351 の 4 まで、352 の 1 から 352 の 4 まで、353 の 1 から 353 の 7 まで、354 の 1 から 354 の 6 まで、354 の 8、355 の 1、355 の 3、355 の 4、356 の 1、356 の 3、357 の 1 から 357 の 3 まで、358、359、360 の 1 から 360 の 3 まで、361、362 の 1 から 362 の 5 まで、363 の 1 から 363 の 3 まで、364 の 1、364 の 2、365 の 1 から 365 の 3 まで、366 の 1、366 の 2、367 から 370 まで、371 の 1 から 371 の 4 まで、372 の 1、甲 372 の 2、372 の 3 から 372 の 5 まで、378 の 1 から 378 の 4 まで、379 の 1、379 の 2、380 の 1 から 380 の 10 まで、381 の 1 から 381 の 4 まで、382、384 の 1、384 の 2、385 の 1 から 385 の 4 まで、386 の 1 から 386 の 3 まで、甲 387 の 1、甲 387 の 2、乙 387 の 2
	林	388 の 2、甲 390、391 の 1、391 の 2、392、393、395 の 2

古 氷	長 良	567
	沖ノ前	571、572 の 2、乙 572 の 2、572 の 5、572 の 6、573、574 の 1、574 の 3、575 の 1 から 575 の 4 まで、578 の 2、579、580 の 1 から 580 の 4 まで、581 から 584 まで、甲 585、乙 585、甲 586 の 1、甲 586 の 2、586 の 3、586 の 4、甲 587、乙 587、588 の 1、588 の 2、589 の 1、589 の 2、590、甲 591、乙 591、甲 592、乙 592、593 の 1 から 593 の 3 まで、594 の 1 から 594 の 5 まで、595 の 1 から 595 の 6 まで
	細 田	全部
	深 町	全部
	小町田	全部

上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路等である町有地及び国有地の一部を含む。）内の字を廃止する。

大字	字	地 番
坂 田	本 郷	849 の一部、850 の 1 の一部、850 の 2、854 の一部

上記区域（同区域に介在する道路である町有地の一部を含む。）を大字古氷に変更し、同区域内の字を廃止する。

大字	字	地 番
坂 田	本 郷	849の一部、850の1の一部、851の1、851の2、852、853、854の一部、858、859、860の1、860の2、861、862の2、873、874、883、884、885の1から885の4まで、886、887の1、887の2、888、890の2から890の5まで
	前下田	全部
	柳 町	全部
	別所前	全部
	萩 原	全部
	羽口田	1172の2、1173の1、甲1174の1、乙1174、1175の2、甲1176の1、乙1176の2

上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路等である町有地の一部を含む。）内の字を廃止する。

大字	字	地 番
古 氷	新 田	223の一部、甲224の一部、304の2の一部、甲306の一部、乙306、甲307、乙307の一部、308から310まで、甲311、乙311
	北 田	312の1から312の4まで、313の1から313の3まで、314の1から314の4まで、315の1から315の3まで、316の1から316の5まで、317の1、317の3から317の11まで

上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路等である町有地の一部を含む。）を大字坂田に変更し、同区域内の字を廃止する。

平成26年6月16日調査

変 更 理 由 書

太田都市計画事業大泉町坂田古氷土地区画整理事業に伴い、当該土地区画整理事業地内等の字の区域の変更及び廃止をする必要が生じたため。

事 業 の 概 要

1 事業名

太田都市計画事業大泉町坂田古氷土地区画整理事業

2 事業主体

大泉町坂田古氷土地区画整理組合

3 事業年度

自：平成12年8月4日（組合設立認可の公告の日）

至：平成29年度解散予定

4 事業面積

30.8ha